

議案第42号	専決処分につき承認を求めることについて (茨木市市税条例の一部を改正する条例)														
<p>地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。</p> <p>地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な改正内容（東日本大震災への税制上の対応） <p>【個人住民税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑損控除の特例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅や家財等にかかる損失の雑損控除について、平成22年において生じた損失の金額とみなし平成23年度住民税での適用を可能とする。 ・ 住宅ローン減税の適用の特例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅ローン控除の適用住宅が、大震災により滅失等しても、平成25年度分住民税以降の残存期間の継続適用を可能とする。 <p>【固定資産税・都市計画税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災代替住宅用地の特例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災住宅用地の所有者等が当該被災住宅用地に代わる土地（被災代替土地）を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす。（住宅用地と見なされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減される） ・ 被災代替家屋の特例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大震災による災害により滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4年度分は2分の1、その後の2年度分は3分の1を減額する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決日 平成23年4月28日 ・ 施行日 、 、 については公布の日 平成24年1月1日 															
議案第43号	専決処分につき承認を求めることについて (茨木市国民健康保険条例の一部を改正する条例)														
<p>地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。</p> <p>国民健康保険法施行令の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な改正内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">保険料賦課限度額の引き上げ（730,000円 770,000円）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 医療分</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">500,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">510,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 後期高齢者支援金等分</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">130,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">140,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 介護納付金分</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">100,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">120,000円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決日 平成23年3月25日 ・ 施行日 平成23年4月1日 		保険料賦課限度額の引き上げ（730,000円 770,000円）		・ 医療分		500,000円	510,000円	・ 後期高齢者支援金等分		130,000円	140,000円	・ 介護納付金分		100,000円	120,000円
保険料賦課限度額の引き上げ（730,000円 770,000円）															
・ 医療分															
500,000円	510,000円														
・ 後期高齢者支援金等分															
130,000円	140,000円														
・ 介護納付金分															
100,000円	120,000円														

議案第44号	茨木市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
<p>地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 育児休業を取得できる職員の範囲の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び一般職非常勤職員 上記職員にかかる育児休業を取得できる期間を規定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳到達日 ・ 配偶者が1歳到達日以前に育児休業をしている場合は、1歳2か月に達する日 ・ 1歳から1歳6か月に達するまでの子を養育するため、一定の要件（保育所の入所を希望しているが入所できない場合等）を満たす場合は、1歳6か月に達する日 一般職非常勤職員にかかる部分休業の承認について規定 <ul style="list-style-type: none"> 3歳に達するまでの子を養育するため、1日につき最長2時間の部分休業を取得することができるよう規定 ・ 施行日 平成23年7月1日 	
議案第45号	茨木市保育所における保育に関する条例の一部改正について
<p>○ 「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 保育料算定にあたっての年齢の変更 <ul style="list-style-type: none"> 「年度の初日における年齢」 「年度の初日の前日における年齢」 ・ 施行日 平成23年7月1日 	
議案第46号	茨木市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> 引用条項番号の変更 ・ 施行日 公布の日 	

議案第47号	動産（救助工作車）取得について		
契約の方法	指名競争入札		
取得の金額	115,500,000円		
取得の相手方	大阪市生野区小路東五丁目5番20号 株式会社 モリタ大阪支店 支店長 平田 隆吉		
取得の物件及び目的	<ul style="list-style-type: none"> ・物件 救助工作車 ・目的 現在使用している救助工作車は15年が経過し、経年劣化が進んでいることから、災害への対応を強化するため、自動車NOx・PM法に適合する車両に更新する。 		
議案第48号	平成23年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第1号）		
補正額	74,801千円（補正後 82,854,801千円 - 補正前 82,780,000千円）		
（歳入）	（歳出）		
・国庫支出金	2,169千円	・人件費	6,491千円
・府支出金	1,166千円	・物件費	55,595千円
・繰越金	71,466千円	・扶助費	7,128千円
		・補助費等	678千円
		・その他の経費	4,909千円
報告第1号	茨木市事務報告について		
	平成22年4月～平成23年3月における事務執行状況の報告		
報告第2号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について		
	平成22年度における地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成17年3月25日議員発第5号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、同条第2項の規定による専決処分の報告		
	・専決処分件数 8件		
報告第3号	平成22年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について		
	地方自治法第243条の3第2項の規定による経営状況の報告		

報告第 4号	平成22年度財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 5号	平成22年度財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 6号	平成22年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 7号	平成23年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 8号	平成23年度財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9号	平成23年度財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第10号	平成23年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第11号	平成22年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
平成 2 3 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告	

報告第12号 平成22年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について

地方自治法施行令第145条第1項の規定による継続費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
西河原分署移転新築事業	73,600,000円	一般財源 73,600,000円
小学校普通教室エアコン整備事業	59,931,387円	一般財源 59,931,387円
合計	133,531,387円	一般財源 133,531,387円

報告第13号 平成22年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について

地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
地域密着型介護施設整備補助事業	26,250,000円	未収入特定財源 ・府支出金 26,250,000円
DV対策啓発事業	1,060,913円	未収入特定財源 ・国庫支出金 1,060,913円
道路新設・改良事業	149,631,500円	未収入特定財源 ・国庫支出金 69,853,000円 ・地方債 35,600,000円 ----- 一般財源 44,178,500円
道路舗装事業	48,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 22,000,000円 ----- 一般財源 26,000,000円
橋梁新設改良事業	71,560,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 27,438,000円 ・地方債 18,000,000円 ----- 一般財源 26,122,000円
木造住宅耐震改修補助事業	1,500,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 1,500,000円
街路整備事業	309,163,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 5,702,000円 ・地方債 268,300,000円 ----- 一般財源 35,161,000円
地域公共交通活性化補助事業	47,002,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 25,850,000円 ----- 一般財源 21,152,000円
高度救助資機材整備事業	23,726,850円	未収入特定財源 ・国庫支出金 20,830,000円 ----- 一般財源 2,896,850円
小学校耐震診断・補強設計委託事業	70,306,000円	一般財源 70,306,000円

事業名	繰越額	財源内訳
小学校校舎耐震補強等整備事業	2,658,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 839,794,000円 ・地方債 998,200,000円 ----- 一般財源 820,006,000円
小学校放送設備整備事業	1,294,500円	既収入特定財源 145,784円 未収入特定財源 ・国庫支出金 1,141,000円 ----- 一般財源 7,716円
小学校図書資料等充実事業	378,321円	未収入特定財源 ・国庫支出金 378,321円
中学校校舎耐震補強等整備事業	1,067,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 416,970,000円 ・地方債 417,600,000円 ----- 一般財源 232,430,000円
中学校放送設備整備事業	473,500円	未収入特定財源 ・国庫支出金 381,000円 ----- 一般財源 92,500円
中学校図書資料等充実事業	135,436円	未収入特定財源 ・国庫支出金 135,436円
幼稚園図書資料等充実事業	159,303円	未収入特定財源 ・国庫支出金 159,303円
プラネタリウム観覧室改修事業	9,800,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 9,800,000円
公民館屋上防水改修事業	6,500,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 5,595,000円 ----- 一般財源 905,000円
図書館図書資料購入事業	23,400,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 23,400,000円
図書館図書資料等充実事業	8,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 8,000,000円
青少年野外活動センター外壁改修事業	11,300,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 9,726,000円 ----- 一般財源 1,574,000円
文化財資料館展示設備充実事業	6,800,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 6,800,000円
上中条青少年センター空調設備改修事業	7,300,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 6,283,000円 ----- 一般財源 1,017,000円
合計	4,548,741,323円	既収入特定財源 145,784円 未収入特定財源 ・国庫支出金 1,502,796,973円 ・府支出金 26,250,000円 ・地方債 1,737,700,000円 ----- 一般財源 1,281,848,566円

報告第14号 平成22年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について

地方自治法施行令第150条第3項の規定による事故繰越し繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
農業施設維持管理事業	12,316,500円	既収入特定財源 4,918,000円 一般財源 7,398,500円
道路維持事業	17,431,700円	一般財源 17,431,700円
道路新設・改良事業	85,435,350円	未収入特定財源 一般財源 85,435,350円
街路整備事業	92,870,200円	未収入特定財源 ・地方債 60,200,000円 一般財源 32,670,200円
歩道設置事業	23,538,000円	未収入特定財源 ・地方債 22,300,000円 一般財源 1,238,000円
消防水利整備事業	346,920円	一般財源 346,920円
合計	231,938,670円	既収入特定財源 4,918,000円 未収入特定財源 ・地方債 82,500,000円 一般財源 144,520,670円

報告第15号 平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について

地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
公共下水道整備事業	120,096,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 42,375,000円 ・地方債 71,700,000円 一般財源 6,021,000円
合計	120,096,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 42,375,000円 ・地方債 71,700,000円 一般財源 6,021,000円

地方公営企業法第26条第3項の規定による予算繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
室山一丁目ほか 250mm ～ 150mm水道管布設工 事	9,870,000円	損益勘定留保資金 9,870,000円
真砂二丁目ほか 200mm ～ 75mm水道管布設工事	42,690,000円	損益勘定留保資金 42,690,000円
合計	52,560,000円	損益勘定留保資金 52,560,000円

平成23年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳入)

(単位：千円・%)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
14 国庫支出金	2,169	2,169		障害者介護給付費等負担金 2,159 保険基盤安定負担金 10
15 府支出金	1,166	1,166		障害者介護給付費等負担金 1,079 保険基盤安定負担金 87
19 繰越金	71,466		71,466	議員の行政視察旅費を4,120千円減額し震災支援経費の財源の一部とする。 純繰越金 75,586 - 4,120 = 71,466
補正額 A	74,801	3,335	71,466	
補正前の予算額 B	82,780,000	29,195,480	53,584,520	
補正後の予算額 A + B	82,854,801	29,198,815	53,655,986	

平成23年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳出)

(単位：千円・%)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
1 議 会 費	4,120		4,120				
3 民 生 費	30,000		30,000				
13 諸 支 出 金	48,921	6,491	29,715	7,128	678		4,909
補 正 額 A	74,801	6,491	55,595	7,128	678		4,909
補正前の予算額 B	82,780,000	15,071,294	15,094,027	23,303,889	5,397,497	9,975,577	13,937,716
補正後の予算額 A + B	82,854,801	15,077,785	15,149,622	23,311,017	5,398,175	9,975,577	13,942,625

平成23年度6月補正予算の内容について

1 基本方針

- (1) 東日本大震災等の被災者支援の視点に立ち、被災地への職員派遣や本市に避難された方へのサービス提供等に要する経費を措置する。
- (2) 大阪府からの権限移譲に伴い介護事業所台帳管理システムを導入する。

2 一般会計補正予算の主な内容

- (1) 東日本大震災等支援経費の補正予算額 48,921 千円

諸支出金に「東日本大震災等支援費」を設け予算措置 (別紙「支援経費の内訳」参照)

[歳入]		[歳出]	
国庫支出金	2,169 千円	職員派遣経費	20,901 千円
府支出金	1,166 千円	物資支援経費	5,621 千円
繰越金	45,586 千円	被災者支援経費	22,399 千円

議員の行政視察旅費を4,120千円減額し、震災支援経費の財源の一部とする。
純繰越金 49,706千円 - 4,120千円 = 45,586千円

財源については、国からの財政支援として特別交付税や国庫補助金等の措置が見込まれるが、現時点では未定であるため、純繰越金を基本に対応を図る。

市全体の支援経費見込額

総 額 70,481 千円

(内訳)

一般会計 48,921 千円 (補正予算計上)

特別会計等 21,560 千円 (補正予算計上せず)

国民健康保険事業特別会計	3,893 千円
介護保険事業特別会計	15,332 千円
水道事業会計	2,335 千円

今後の対応

今回の補正は、現時点の支援状況を勘案し、概ね一年間の支援を見込み措置するものであるが、今後の情勢には十分注視し柔軟かつ適切に対応を図る。

- (2) 震災支援費以外の補正予算額 25,880 千円

震災支援経費の財源の一部とするため、議員の行政視察旅費を減額する。

【議会費：旅費 4,120千円】

府からの権限移譲に伴う介護事業所台帳管理システムの開発委託料を追加する。

【民生費：委託料 30,000千円】

一般会計補正予算 東日本大震災等支援経費の内訳

(単位：千円)

経費	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
職員派遣		20,901		20,901
職員派遣関連経費	被災地支援のための職員派遣に係る旅費等を措置する。 職員派遣旅費 のべ616日68名 ガレキ撤去 のべ339日24名 消防関係 のべ 96日16名 保健師 のべ 90日18名 危険度判定士 のべ 18日 3名 保育士 のべ 14日 2名 手話通訳者・生活支援員 のべ 14日 2名 職員応援 のべ 45日 3名 派遣職員携行品（安全靴、防塵マスク等） 派遣職員使用携帯電話使用料等 手当（時間外、特殊勤務） 派遣先自動車借上 燃料費	18,566		18,566
職員派遣関連経費 （水道部）	被災地支援のための水道部職員派遣に係る旅費等を措置する。 繰出金 職員派遣旅費 のべ96日12名 派遣職員携行品 時間外手当 駐車場代	2,335		2,335
物資支援		5,621		5,621
救援物資支援経費	被災地へ送る救援物資の購入経費等を措置する。 救援物資（ブルーシート、簡易トイレ等） 物資搬送費等	5,621		5,621
被災者支援		22,399	3,335	19,064
障害者支援経費	避難して来られた障害者に対し、障害福祉サービスを行う。 扶助費 ケアホーム利用料（2名）等	4,318	3,238	1,080
国民健康保険関連 支援経費	避難して来られた国民健康保険被保険者の医療費に対する一般会計負担分を措置する。 繰出金	849	97	752
介護保険関連支援 経費	避難して来られた要介護者、要支援者が利用する介護（介護予防）サービスに対する一般会計負担分を措置する。 繰出金	1,725		1,725

(単位：千円)

経費	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保健医療関連支援 経費	避難して来られた被災者に対し、予防接種や健康診査等の 保健医療サービスを行う。 予防接種 定期（のべ240人） 任意（のべ130人） 健康診査 妊婦（のべ 20人） 乳児一般・後期（のべ20人） 住民（のべ446人） 母子健康手帳・別冊交付（各10人）	6,407		6,407
子育て支援経費	避難して来られた保育所入所児童に対し、教材等の購入費 を助成し、主食費、延長保育料等を免除する。 保育所児童緊急援護費（5名） 被災児童受入事業費補助(私立保育所)（3名）	172		172
住宅支援経費	避難して来られた被災者の市営住宅入居に伴う修繕費用を 措置する。 修繕料（12戸分）[総戸数] 19戸	5,390		5,390
教育支援経費	避難して来られた園児、児童及び生徒に対し、学用品の購 入や給食費等を助成する。 緊急援護費 (幼稚園児 12名、小学生 24名、中学生 12名) 就園奨励費 (幼稚園児 2名) 就学援助費 (小学生 24名、中学生 12名)	3,316		3,316
物資支援経費	避難して来られた被災者に対し、毛布の配布を行う。 備蓄用圧縮毛布（37枚）	222		222
合 計		48,921	3,335	45,586